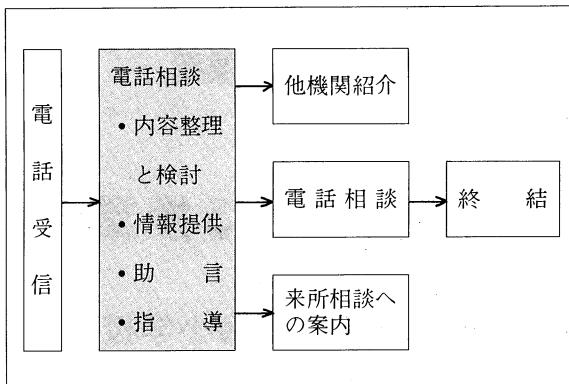


図3 電話相談の流れ



### 三、教育相談の実施状況

昭和六十年度の状況は表(1)～(4)のとおりです。前年度に比べ、延べ人数で

例年、遠隔その他の事情で来所困難な地域へは、各学校から教育事務所を通して相談申し込みを受け、教育相談部員が出席して直接相談をしています。今年度は、いわき市内郷公民館（七月七～九日）、会津若松市公民館（九月八～十日）、白河市中央公民館（九月十六～十八日）、原町市勤労青年少年ホーム（十月二十一～二十四日）の四会場で実施しました。

来所相談の場合と同様ですので、気軽に利用していただけます。

### ③ 移動相談

家庭の事情や時間の制約等で来所できない場合は、電話相談に応じています。電話番号、相談曜日・時間等は、等を行い、並行して保護者にカウンセリング等を実施しています。

### ② 電話相談

「児童教育相談の日」を水曜日（午後）に特設して、主に遊戯療法や運動療法等を行い、並行して保護者にカウンセリング等を実施しています。

- 受け付け及び相談曜日・時間  
月～土曜日（祝日を除く）
- 九～十七時（土曜日は正午まで）
- ウ、来所相談の流れ

来所相談の主な流れは、図2のとおりで、通常一ケースを教育相談部員二名で担当し、残りの部員がバックアップする態勢をとっています。

なお、児童の教育相談については、

「児童教育相談の日」を水曜日（午後）

に特設して、主に遊戯療法や運動療法等を行い、並行して保護者にカウンセ

リング等を実施しています。

二百人、電話相談で約八十件増加しています。

なお、表(1)の教員とは、子どもへの対応の問題や悩みなどの相談者です。

表に示してはいませんが、主訴別では不登校が多く、小学生の総相談件数の約三十二パーセント、中学生や高校生はいずれも約五十七パーセントになっています。

不登校の誘因は、対人関係の不適切、いじめ、学業不振などです。しかも欠席日数が増加してからの相談が多く、

相談件数は、年々増加が続き、相談の長期化や内容の重度化傾向がみられます。しかし、多くの場合、対応の早いほど改善が著しい点を踏まえ、家庭に取り組むことが何よりも望まれます。

### 電話相談風景

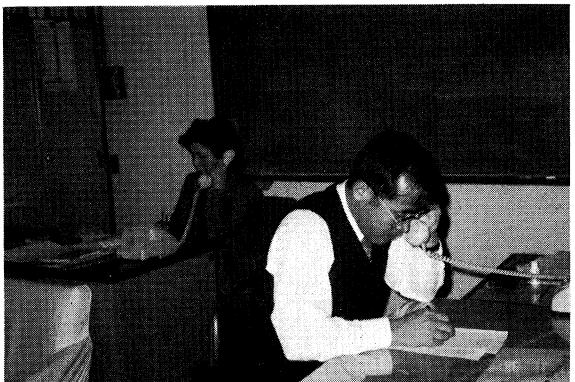


表 教育相談人数（昭和60年度）

注・年間相談日数  
・延べ件数  
・相談実人数

225日  
338件  
782人

#### (1) 対象別人数（延）

区分種別	幼	小	中	高	一般	教員	計
来所相談	123	155	270	215	1,029	177	1,969
電話相談	25	390	583	394	36	35	1,463

#### (2) 相談種別別人数（延）

内容種別	知能学業	性格行動	身体神経	進路性	教育一般	計
来所相談	137	1,639	73	13	107	1,969
電話相談	24	1,293	23	9	114	1,463

#### (3) 地区別別人数（延）

県北	県中	県南	会津	南会津	いわき	相双	計
1,351	313	68	56	0	54	127	1,969

#### (4) 月別相談人数（延）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
91	216	221	210	87	163	283	178	196	66	137	121	1,969

教育相談は、単に教育相談だけを行つて効果が出てくるものではありません。生徒指導・教育相談に関する調査

・研究等と密接に関連し合い、相互に補い合つてこそ双方の成果があがるもの

です。

### 四、おわりに

地区別では、地理的関係などの影響で県北が多く、南会津が少ない。

また、月別では各学期の中ごろに相談のピークが表れているので、それに先立つ予防措置が不可欠です。